

令和3年度

税制改正提言書

一般社団法人 栃木県法人会連合会

目 次

令和3年度税制改正について	1
1 地方経済と中小企業の活性化	2
2 財政健全化と行政改革	3
3 社会保障制度の改革	4
4 税負担のあり方とつかわれ方	5
5 当面の税制改正要望について	7
6 終わりに	8
資 料	9
令和3年度税制改正提言にかかる	
アンケート調査結果	16
意 見	21

令和3年度 税制改正について

令和2年春、世界中が新型コロナウイルスによって大混乱をきたし、医療も経済も戦争に例えられて臨戦態勢となっています。国民や企業の多くが、コロナショックによってダメージを受けている時に、その生活や事業を支えるのが国家の役割、財政の役割であり、その判断を政治が遅滞なく先手先手で実施すべきで、判断を誤ってはなりません。その結果として事業継続が出来て、雇用が維持され、新型肺炎の終息とともに消費が回復し、活発化していく。これによって税収が増えて財政が健全化して行くと言うのが、本来の経済・財政のあり方である。

財政再建は一つの考え方、手段ですが、それが自己目的化してしまえば、緊縮財政に走ってその為に経済を壊してしまったら本末転倒である。そこを間違えてしまったら絶対にダメである。アベノミクスと言う虚構に対して、昨年10～12月期のGDPはマイナス7.1%、コロナの影響の前の数値である。日本経済の本質的な問題を新型肺炎のせいにして隠す動きが有るが言語道断である。新型コロナウイルス対策も然り、世界中がPCR検査を急いだのに日本だけが躊躇して対策が遅れた。思い切った政策決断が出来ないで小出しにやっていると影響が長引いて終息の目処が立たなくなる。国内の企業、法人がバタバタ倒れて、仮に終息しても企業が生き残れなければ日本の経済は破綻する。税収どころの話ではなくなると言うことです。

雇用の流動化政策以降、非正規雇用の問題が顕在化し、格差社会が拡大し、若者は貧困化して、少子化にも歯止めが掛からない。世界に例を見ない実質賃金の低下（資料8,9参照）が物語っている。少子高齢化とともに生産年齢人口の減少で、労働者が減って求人が追いつかないことに対して、雇用が安定したと言い換えてみたり、今度は新型コロナウイルスの影響で非正規雇用をバタバタ解雇して行けば、外国人も誰も日本で働こうとする人がいなくなります。新型コロナで切り捨てることはあってはなりません。雇用の維持が回復のカギであり、若者に対する税そのものの再配分比率を見直すことが重要である。日本の最低賃金と生産性は、主要国の中でも低いままで、時給はこの20年間、主要国の中では日本だけがマイナスです。（資料10,11参照）

日本の役所は、誰も責任を取らないし、そのシステムが無い。ETFやGPIFを使って株を買い支える、年金で博打のような対策をとっても、誰も責任を取らない。つまり、経済、財政、税制等の、政策自体矛盾していることに安倍首相以下、誰も気がついていないのかもしれませんが。冷静に考えれば気づく政策矛盾を認識できないため、整合性を取るためのデータ改竄や隠蔽が後を絶たない。冒頭に戦争に例えましたが、このまま安倍政権の矛盾した政策が進めば、戦前の政策が国民的破局を招いたように、破綻をもたらす可能性が高いと考えます。政府としては経済の惨状をどうにか誤魔化したいのかもしれませんが、政策の矛盾点を

示す資料を後段にまとめました。ご確認の上、政策の転換を求めます。日本が経済危機を迎え、2 流国に転落するかもしれません。

経済とは『経世済民』 世を治めて人々を苦しみから救うことでもあります。経済や財政の基本やセオリーを無視することなく、余計なバイアスが掛かった特別措置法等を整理する必要があります。世界的視野に立って、データに基づいたシンプルな税制にドラスティックに変換・改正することを強く望みます。今は、国民の生活や事業を支えるのが国家の最大の役割であり、早急に政策を打っていかねばなりません。消費税については景気が回復するまでの間、思い切った減税もしくは無税化するべきです。デフレ状況下で増税を繰り返してきた反動と、新型肺炎による経済活動の停止と需要不足によるデフレ圧力の二重の影響でリーマンショック以上のマイナス成長に陥っている。これを脱却する為には、減税と大規模財政出動を実施して、早期に回復基調に乗せなければなりません。既に新型肺炎の一定の収束を見た中国や韓国は経済復興に向けての取り組みが始まっている。4 月 29 日付の日本経済新聞には「コロナ禍 倒産、年 1 万件超も、宿泊業や飲食業に打撃」という記事も出ていた。先に復活した中国、韓国の企業によって世界市場を奪われ、日本が正常化するころには too late (手遅れ) なんて言う事態にならないように、スピーディーで大胆な対策を切望する。

日本の企業の 99% は中小企業であり、国の経済の裾野を支える中小企業を維持・増進できなければ日本の経済の再生はあり得ません。この提言が届く頃には日本の新型肺炎が終息し、経済復興に向けて邁進してしてくれることを祈るばかりです。

栃木県内法人会は、税制提言をするに当たっては、毎年会員に対してアンケートを実施しており、今回もその結果を踏まえて、令和 3 年度の税制改正提言について、次のとおり提言いたします。

1 地方経済と中小企業の活性化

地方活性化には中小企業の役割が大きい、雇用の確保や設備投資による技術力向上を図り安定経営を目指している。昨今の景気においては悪くなっており更に悪化すると考えている企業経営者が多数占めている。会員アンケートでは今後の予測が減益、変わらないが「77.9%」であった。

地方中小企業の雇用確保策として移住者支援金（就業後 3 ヶ月後申請）に加え、一時金として支援することにより就業し易くする。また、中小企業の活動を促し、地方経済の活性化を図るため、法人税実効税率をさらに引き下げる必要があります。

平成 30 年度税制改正にて事業承継税制（相続税や贈与税）が大幅に緩和されたことにより後継者へのスムーズな承継が出来ると思われるが、引き続き一般財産と事業財産を切り離した独立した事業承継税制の創設が必要です。

中小企業の法人税軽減税率については、平成 31 年度税制改正において 2021

年3月まで適用期限が延長された。経営環境が更に変化をしている昨今、利益を確保するまでに至っていない状況です。そんな時代でも経営を継続するためにも更なる税負担の軽減が必要であります。

- イ 法人実効税率 29.74%を 20%台半ばまで引き下げを求めます。
- ロ 事業承継については、欧米並みの一般財産と事業用財産を切り離した独立した事業承継税制の創設を求めます。
- ハ 軽減税率適用所得金額の引上げ（2,000万円まで）と軽減税率の10%までの引下げを求めます。

2 財政健全化と行政改革

中国に始まった新型コロナウイルスの感染拡大が、日本、さらに世界中に波及しています。この危機に際し、日本は事業規模 100 兆円以上の大型の緊急経済対策打ち出しました。これで「コロナ禍」による経済的な打撃が克服できると思えず、収束以降はさらなる財政支出が不可避的事態となっています。

行政改革について、公務員数の縮減や人件費の抑制は、1980年代以降、数度にわたって行われてきました。すでに、公務現場の4割程度はパートなどの非正規労働者が占めており、人事院勧告制度による賃金制度も変化してきています。公的施設の民間委託、団体の独立行政法人化や第3セクター化、指定管理団体制度や民間活力による公的施設の建設・運営（PFI）の導入なども進みました。最後に残った公的事业である水道事業も、広域化や民営化が進みつつあります。残るは行政の仕事自身を減らすことと、地方自治の改革です。この両者を解決するものとして、さらなる大胆な規制緩和と道州制の導入が検討課題になっています。

規制緩和には、中央諸官庁の抵抗がまだまだ根強いのが事実です。現在は世界経済の不透明さ、相次ぐ自然災害、さらに「コロナ禍」と危機的状況ではありますが、だからこそ、より一層の改革世論を巻き起こし、「抵抗」を封じることが求められています。安倍政権は二度にわたって消費税率を引き上げました。昨年（2019年）の第4四半期の経済成長率がマイナス7.1%と大きく減退したことに表れているように、増税は景気に大きなマイナス効果をもたらします。この後に新型コロナウイルスが来襲しただけに、結果論ですがタイミングも最悪でした。消費税によって10%もの購買力が奪われる訳ですから、増税の時期は慎重に図るべきです。そのためには、日本経済全体の活性化、競争力強化を図る必要があります。これによって増税による税収増を図るのです。何故なら、これ無しの制度改革は国民の一方的な負担増になってしまうからです。

政府は「成長戦略」「未来投資戦略」を進めてきましたが、いかんせんスピードが遅く、大胆さにも欠けています。当面コロナ対策が優先されますが、ゾンビ企業の延命措置より、成長を期待する産業の選定や支援の在り方をより一層吟味、加速させる必要があります。

世界は大きく変化し、各国間の力関係も変化しています。AI（人工知能）やIoT

(モノのインターネット)に代表される新技術やサービスが次々に登場しています。我が国は現実に米国や中国に大きく水を空けられている分野も少なくありません。民間の知恵を借り、規制緩和を進め、支援策においては思い切った重点化政策を行うべきです。こうした政策全体があつてこそ、財政再建も可能になります。

このような課題は次の政権に託されることになるでしょう。一層のスピードとリーダーシップの発揮が求められるところです。

イ 行政機構の改革。(業務内容ごとに集約する。例えば、各省庁がそれぞれに行っている統計業務を一本化するなど、データ改竄や不正防止にも役立つ。)

ロ 国地方公務員の人員削減及び議員定数の削減。(職員の非正規化は格差拡大を助長する。)

ハ 地方公務員の給与等を適正水準へ是正。(社会保障を含め官民格差を是正する。)

ニ 高額な議員報酬の削減と政務活動費の適正化。

ホ 基礎自治体を30万人と考え、さらなる市町村合併の促進。

ヘ 広域連携による効率化を目指し、道州制の導入と権限と財源の移譲を図る。

ト 少子化の根本原因をただし、若者に対する積極的な税の再分配を行う。

3 社会保障制度の改革

消費税が10%に引き上げられた。2000年代半ばに始まった「社会保障・税一体改革」は終了しました。だが、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題もあり、社会保障の改革はこれからが正念場です。

低成長で貧困化が進み、人口減少、少子高齢化する中、いま政治に求められているのは持続可能な社会保障制度の再構築、即ち給付と負担のバランス、これらを維持するための財源の確保を図る抜本改革であります。

持続可能な社会保障制度を構築するうえで現行制度を見直す必要があると思料します。公的年金については、国民年金と厚生年金に大別され、保険料、給付額に大きな格差があります。また、医療保険も、国民健康保険、協会けんぽ、組合健保があり、負担と給付に大きな差があります。当会では、これら制度を一元化して負担と給付の格差を解消すること、保険料の負担は個人負担(上限額の撤廃)と税金にすべきと提言してきました。保険料については、アンケートの結果90%以上が負担感を感じていることから、個人の保険料は所得額や保有金融資産の額に応じた「応能負担型」とします。また、現在法人が折半で負担している保険料は、税金(法人税)として利益または売上額に応じて徴収することを検討すべきと考えます。

保険料の確保(支え手の増)は、公的年金の財源確保・給付水準向上のため

め、短時間労働者（非正規雇用・パート職員）の厚生年金への適用が検討されていますが、当会のアンケートでは、賛成が 55%、反対が 45%と賛成が多いです。

真の困窮者を救うためには、社会保障の支え手を増やす努力も必要であり、在職老齢年金の見直しや年金の繰り下げ拡充など最低 70 歳までの就労促進を軸に、働き方改革や資産形成を促す政策も重要です。その関係で負担の在り方も見直しも必要です。例えば、現在の「年齢差別」的な医療の窓口負担を改め、「応能負担別」の窓口負担に変更する改革は不可避だが、保険料や税でも、世代にかかわらず、社会保障・税番号制度も活用し、年金などの所得も合算しつつ、資産を含む負担能力に応じて負担する仕組みとするのが望ましい。

まずは、団塊の世代が 75 歳となり始める 22 年に向けた改革断行が急務です。短期的でパッチワーク的な改革ではなく、中長期的な視点での抜本改革が必要であり、「何を守り、何を諦めるのか」といった国民視点での「新たな社会保障の哲学」や国民が共有できるビジョンを構築する必要がある。

イ 年金制度、健康保険制度の一元化を早期に図ること。

ロ 保険料は「応能負担型」の個人負担とし、法人負担部分は法人税として利益または売り上げに応じての徴収を検討すること。

ハ 医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。加えて、医療費の抑制のためジェネリック医薬品の普及率 80%の促進を図ること。

ニ 公的年金の財源確保・給付水準向上のため、短時間労働者（非正規雇用・パート職員）の厚生年金への適用と 70 歳までの就労を促進すること。

併せて年金支給開始年齢の引き上げを一体的に議論する必要がある。

4 税のあり方とつかわれ方

租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書（財務省）によれば、

100 余の特別措置法（以下特措法）が在り、約 130 万法人約 200 万件の適用を受けています。

資本金一億円未満の中小企業が 9 割を占めその恩恵を受けているが、特措法の 7 割強が過去 3 年度 100 件未満の適用にとどまっています。

このように煩雑化したこれらの特措法は基本、税制本法に統合し恐慌時などの「特別」な事態に対応するためのみに時限法として制定すべきであろう。

納税申告手続きについては、現在電子申告により従前よりも手続きは簡素化されているが、中小事業者にとっては、煩雑さを払拭できない状況にある。なお一層の手続き簡素化が望まれています。

令和元年 10 月に消費税率が 10%に引き上げられるとともに軽減税率制度が導入されました。アンケートによると、税率引き上げ前後の売上業績は半数以上が

「変わらない」と回答しています。軽減税率については、廃止や見直しを求める意見が多く寄せられています。税の公平性に鑑みて甚だ不相当であり、その適応範囲も公正に決められたとは言えない。従って、軽減税率制度は撤廃するべきではないか。また、手続きの煩雑さやキャッシュレス（以下 CL）業者への手数料が利用を阻害しているとの回答が多かった CL ポイント還元は活用されていない故、適用期限の 6 月末で終了することとしてこれ以上の税金投入は避けるべきではないか。

GAF A をはじめとする国際的企業の税徴収が問題化されていますが、根本的に大企業と中小以下の企業では負担感に大きな乖離がある。「トーゴーサンピン」は、かつて所得把握の揶揄であったが、今のそれは企業規模による税徴収率であるようにも感じられるようになりました。

徴税は所得に対する割合（率）によって行われるが、多くの不公平感は税引き後の可処分所得額によるものと考えられる。ベーシックインカム制度の導入に議論されているが、可処分所得を基に税率を再考していくことも、この際には必要であると考えられます。

このような負担感の差や、税の役割であるはずの「富の再配分」が適正に行われていると考えられない現状が、「税金は罰金」のような風潮を生み出すと考えられます。所得格差の是正のために累進税率を見直し、所得再分配機能を強化する必要があります。法人税についても利益に応じた累進課税を導入することも検討に値します。

税や社会保険料に「負担感」があり、厚生年金保険料の事業所負担分は強いです。

今後の持続可能な社会保障制度のためには、給付水準を引き下げ、負担は維持するか減らすかを法人会会員は期待しています。

また、従来からの事業承継税制の本則化や、世帯ごとの課税方法となる「 n 分の n 乗」方式の導入も、これらの負担感を和らげ、少子高齢化社会への対応として期待できると考えられます。

さらに、厚生年金の短時間労働者/非正規雇用者への加入適用は、年金の財源増と労働者の年金増に繋がることから歓迎する傾向もあります。

このように、「タックスペイヤー」として、税の使われ方に具申することも納税者の権利として広く知られるべきであると考えます。

イ 租税特別措置法については、見直しを求めるとともに、所期の目的を果たしたもののや利用がないものの整理統合を求めます。

ロ 中小事業者の電子申告制度における申告手続きの簡素化を求めます。

ハ 消費税軽減税率制度の廃止とキャッシュレスポイント還元適用期限の遵守（延長しないこと）を求めます。

ニ 所得格差是正のために累進税率を見直し、所得税の再分配機能を強化することを求めます。また、法人税についても利益に応じた累進課税の検討を求めま

す。

5 当面の税制改正要望について

個別の税目について、アンケートに寄せられた改正要望などは、次のとおりです。

(1) 法人課税

内部留保金に対する課税強化を求めるものや設備投資や賃上げの促進のため、税率の引き下げ、軽減を求める意見が多いです。

イ 基本税率の更なる引き下げと中小企業への軽減税率適用所得金額の引き上げ（2,000万円程度まで）と軽減税率の引き下げを引き続き求めます。

ロ 役員給与の原則損金算入を求めます。

ハ 過去最高に膨れ上がった大企業の内部留保金を設備投資に向けさせるため、所得金額（利益額）に応じた累進課税の導入の検討を求めます。

ニ 法人税収額を景気にあまり左右されない安定した財源にするため、課税標準を所得（利益）から売上高（外形標準課税）に変更することの検討を求めます。

(2) 個人所得課税

本年も、所得格差を是正するため高所得者に対する負担増や、累進税率の強化を求める意見が多くあります。

イ 富裕層は所得金額が1億円を超えると租税負担率が低減すると言われていています。これらの要因である金融所得の分離課税の税率見直しや総合課税への一元化を求めます。

ロ 基幹税としての財源調達機能と再分配機能を強化するために、累進税率の抜本的な見直しを求めます。

ハ 各種控除の見直しも必要であるが、公平で簡素という観点から「個人単位課税」を改め、当法人会が従来から提言している「世帯単位課税」（N分のN乗方式）の導入が望ましい。

ニ 少子化対策のため、子供が多いほど有利になる税制の構築を急ぐべきであります。

(3) 消費税

持続可能な社会保障制度の安定的財源として消費税は必要であるが、昨年10月の税率引き上げに伴い導入された軽減税率制度については、廃止や見直しを求める意見が多く寄せられています。また、10%強が軽減税率に「うまく対応できない。」と回答しています。

イ 軽減税率制度は、事業者の事務負担、簡素化、税収確保などの観点から廃止することを求めます。

税率10%までは単一税率が望ましい。

ロ 低所得者対策としては、マイナンバーを活用して給付付き税額控除を採

り入れるのが望ましい。

ハ 税率引き上げによるキャッシュレスポイント還元策については、適用期限で必ず終了することを求めます。

(4) 資産課税

アンケートでは、事業承継の10年特例制度の活用実施、検討等が80%となっており、中小企業の存続、事業活動の活性化のためには必要不可欠な制度であります。

中小企業にとっては円滑に事業承継が行われることが最も望ましいことでもあります。特例制度の本則化を求めるとともに、引き続き、事業用財産と一般財産とを切り離した事業承継税制の創設を求めます。

(5) 地方税

地方税についてアンケートでは、どの税目についても軽減、見直しを求める意見が圧倒的に多いです。特に、固定資産税、都市計画税、償却資産税、事業所税が顕著です。

イ 固定資産税については、景気の現状や実勢価格に照らして評価額が高いという意見が多く、一様に重税感を強く感じています。

ロ 土地評価額については、「一物四価」（時価、公示価格、基準地価格、相続税評価額）を早急に一元化すべきです。

ハ 固定資産税の課税に当っては、土地については収益還元価額を、建物については再建築価格でなく経年評価を実施するよう強調しておきます。

ニ 都市計画税、事業所税及び償却資産税については、重複課税や目的税としての意味が薄れて課税が惰性化していると思われるので、廃止すべきです。

6 終わりに

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、研修会や租税教室の開催を通じて、税に関する啓蒙活動を行っており、今後も引き続き注力してまいります。

また、タックスペイヤーとして、納税の義務と納税者の権利に思いを致し、研鑽を積み、会員をはじめとして納税者の声を、提言に反映できるよう努める所存であります。

各位には、われわれの提言にご理解を賜り、その実現にお力添えくださいますよう、お願い申し上げます。

会員への「税制改正に関するアンケート調査」の結果を巻末に添付しましたので、ご参照ください。

令和3年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社)栃木県法人会連合会

対 象：単位会税制委員及び役員等

回答者数：584社

問1 景気の現状、会社経営の実情についておたずねします。

イ 景気の現状について

- (1) よくなった。
- (2) 変わらない。
- (3) 悪くなった。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	43	325	215	583
割合(%)	7.4	55.7	36.9	100.0

ロ 景気は良くなると思うか

- (1) よくなると思う。
- (2) 変わらないと思う。
- (3) 悪くなると思う。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	33	228	322	583
割合(%)	5.7	39.1	55.2	100.0

ハ 企業収益の現状は前年と比べてどうですか。

- (1) 増収増益である。
- (2) 増収減益である。
- (3) 減収増益である。
- (4) 減収減益である。
- (5) 前年並みである。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	81	55	48	184	216	584
割合(%)	13.9	9.4	8.2	31.5	37.0	100.0

問2 全世代型社会保障制度が検討されていますが、以下についてお尋ねします。

イ 今後、充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。3つ以内でお答えください。

- (1) 年金
- (2) 高齢者医療や介護
- (3) 子ども・子育て支援
- (4) 雇用の確保や失業対策

(5) 生活保護

(6) 健康の保持・増進

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	338	300	399	236	20	204	1497
割合(%)	22.6	20.0	26.7	15.8	1.3	13.6	100.0

ロ 税や社会保険料の負担について

(1) 強い負担感がある。

(2) やや負担感がある。

(3) 特に負担感はない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	259	292	27	578
割合(%)	44.8	50.5	4.7	100.0

ハ 厳しい財源の中で、持続可能な社会保障制度のために社会保障の給付と負担の関係のあり方について

(1) 給付水準を引き上げ、負担を増やす。

(2) 給付水準は維持し、負担を増やす。

(3) 給付水準を引き下げて負担を増やす。

(4) 給付水準を引き下げ、負担は維持する。

(5) 給付水準を引き下げ、負担も減らす。

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	95	117	19	160	164	555
割合(%)	17.1	21.1	3.4	28.8	29.6	100.0

問3 厚生年金保険料の事業主負担（折半分）についてお尋ねします。毎月の納付額の負担について

(1) 強い負担感がある。

(2) やや負担感がある。

(3) 特に負担感はない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	271	255	52	578
割合(%)	46.9	44.1	9.0	100.0

問4 年金制度についてお尋ねします。個人事業主を加入者とする国民年金は、全額個人負担の定額の保険料で定額の給付であるが、給与所得者を加入者とする厚生年金は、加入者（個人）と雇用主（会社）との折半負担で支払保険料に応じた給付額である。

国民年金と厚生年金では給付額に大きな格差があり、不公平感が強い。

イ 国民年金と厚生年金は一元化すべきですか。

- (1) それぞれの負担額や給付額に格差があるので、国民皆で支えあうために一元化すべきである。
- (2) 加入者や負担額が異なる制度であるから一元化する必要はない。

	(1)	(2)	計
回答数	163	416	579
割合(%)	28.2	71.8	100.0

ロ イで(1)と回答した方に伺います。一元化した場合、加入者の保険料負担はどれがいいですか。

- (1) 現行のままでよい。
- (2) 負担額の上限を撤廃し、収入に応じた「応能負担型」とする。
- (3) 負担額の上限を撤廃し、収入のほか保有資産も加味した「応能負担型」とする。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	35	110	56	201
割合(%)	17.4	54.7	27.9	100.0

ハ 雇用主の保険料負担はどれがいいですか。

- (1) 現行のままでよい。
- (2) 加入者の保険料は現行のままとし、雇用主の折半負担分は廃止して、その分は税（全法人の利益に応じて）として徴収する。この場合、仮に会社が赤字となったとき、これまでの加入者との折半分は全額軽減される。
- (3) 加入者の保険料は現行のままとし、雇用主の折半負担分を半額程度に軽減し、軽減分は税（全法人の利益に応じて）として徴収する。この場合、仮に会社が赤字となったとき、これまでの加入者との折半分は半額に軽減される。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	203	128	212	543
割合(%)	37.4	23.6	39.0	100.0

問5 政府は、公的年金の担い手増・水準向上のため、厚生年金の短時間労働者（非正規雇用職員・パート職員）への適用を「従業員51人以上」まで段階的に拡大することを検討するとしていますが、どのように思いますか。

- (1) 年金の財源が増えること、パートや非正規雇用の人々の将来受け取る年金が手厚くなることから賛成である。
- (2) 保険料を折半する企業の負担増になるので反対である。

	(1)	(2)	計
回答数	310	258	568
割合(%)	54.6	45.4	100.0

問6 10月から消費税の税率が10%に引き上げられ、軽減税率制度が導入されました。

以下について、お尋ねします。

イ 9月の売り上げは前年同月と比べて

- (1) 多かった。
- (2) 変わらなかった。
- (3) 少なかった。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	77	372	123	572
割合(%)	13.5	65.0	21.5	100.0

ロ 10月以降の売り上げは前年同月と比べて

- (1) 多かった。
- (2) 変わらなかった。
- (3) 少なかった。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	42	315	217	574
割合(%)	7.3	54.9	37.8	100.0

ハ 軽減税率への対応は

- (1) スムースに対応できている。
- (2) 概ね対応できている。
- (3) うまく対応できない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	178	320	59	557
割合(%)	32.0	57.4	10.6	100.0

ニ キャッシュレスによるポイント還元制度を

- (1) 活用している。
- (2) 活用していない。
- (3) 制度自体を知らない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	154	386	16	556
割合(%)	27.7	69.4	2.9	100.0

ホ ニで(2)と答えた理由は

- (1) 手続きが面倒であった。
- (2) クレジット会社に支払う手数料が高い。
- (3) 制度自体を知らない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	171	127	46	344
割合(%)	49.7	36.9	13.4	100.0

ヘ レジの購入やシステムの改修に対する補助金を

- (1) 活用した。
- (2) 活用しなかった。
- (3) 制度自体を知らない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	56	421	37	514
割合(%)	10.9	81.9	7.2	100.0

ト 消費者の立場としてキャッシュレスによるポイント還元制度を

- (1) 活用している。
- (2) 活用していない。
- (3) 制度自体を知らない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	273	270	18	561
割合(%)	48.7	48.1	3.2	100.0

問7 中小企業は、事業存続のための後継者難と言われていますが、貴社の状況をお尋ねします。

イ 事業承継についてお尋ねします。

- (1) 終了した。
- (2) 検討中である。
- (3) 今後検討したい。
- (4) しない（廃業または譲渡）。

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	159	227	140	44	570

割合(%)	27.9	39.8	24.6	7.7	100.0
-------	------	------	------	-----	-------

ロ 後継者についてお尋ねします。

- (1) 決まっている。
- (2) 決まっていないが候補者はいる。
- (3) 候補者がいない。

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	226	202	123	551
割合(%)	41.0	36.7	22.3	100.0

ハ 第三者への承継支援策が検討されますが、

- (1) 第三者への承継を考えている。
- (2) 第三者への承継は考えていない。

	(1)	(2)	計
回答数	134	379	513
割合(%)	26.1	73.9	100.0

ニ ハで(1)と回答された方、第三者は次のどれを考えていますか。

- (1) 社内の第三者
- (2) 社外の第三者

	(1)	(2)	計
回答数	82	49	131
割合(%)	62.6	37.4	100.0

問8 地方税の以下の税目について、ご意見を簡潔に記載してください。

事業税

- ・軽減、見直し、廃止【16】
- ・外形標準課税の適用は、現状中小法人にはないが、これが将来も適用がないよう、念押しをお願いしたい
- ・売り上げが年々減少する中での税金はかなりの負担になります。小企業の現状に合った税制度を期待します
- ・外形標準課税の課税の仕方がナンセンスである
- ・ソフトバンクが払わない仕組みがおかしい（抜け穴があるということ）
- ・資本金1億円以上の企業の税率を上げる
- ・宗教法人等も課税すべき
- ・翌年の予定納税に負担を感じる
- ・中小法人の軽減税率の引き下げに合わせ、個人事業者においても、経営強化を図るべく、事業主控除の拡充により、事業税負担を軽減させる
- ・資本金1億円以上の大企業の税率は上げて、中小企業の税率はより下げた方が良いのではないかと思います
- ・事業税は所得に応じて課税されるが、従業員雇用人数等の地域貢献度も加味すべきではないか
- ・税収のバランス調整も大切であるが、すべての税において先を見通した運用と分配管理が必須で、増税ありきとしても市民にわかり易い収支（利用用途）の説明・報告を強く望みます
- ・外国人による自動車販売、輸出、解体等の事業所は登録制にする。
- ・消費税に一本化
- ・（以下、事業税まで括って）直接税を軽減する政策をしてほしい。
- ・（以下、事業税まで括って）細分化され解り難い。一本化の税に改正し、議員、公務員を減らす事が大事。
- ・（以下、事業税まで括って）どれについても税金なので、支払いは少ないほうが良いが、財源を確保するためには仕方がないと思う。
- ・事業税率を大幅に引き下げないと、どんなに利益を出しても企業に残る金額が少なすぎる 故に、脱税等が引き起こる 事業承継にも大きな打撃が・・・
- ・事業者としては当然必要な税と受け止めております
- ・外国と比べて非常に高すぎて、夢がもてない
- ・大企業の割合を大きくする
- ・安全で災害に強い町づくりに使う金額を増やして下さい
- ・間接税の負担率も上がっているのので、直接税率はもっと下げてほしい
- ・法人事業税、均等割の創設（税額は低額）

住民税

- ・軽減、見直し、廃止【15】
- ・本社とは別の市に事業所がある場合、市外になるとまた住民税として支払うのは不甲斐ない
- ・各市町村、銀行振替にてお願いしたい
- ・前年度分の徴収は、収入との差により支払いができなくなる人が多い。所得税同様、本年度に徴収すべき。役所は住民税の徴収を企業にやらせるばかりで無責任である。住民税が払えずに滞る人が多くいるため、方法を変えなければいけないと思う
- ・比率を上げて、地方の活力を向上させるべき
- ・税率が高すぎると感じています。住民税が何に使われているのか報告が欲しいところです

- ・「ふるさと納税」は廃止すべきである
- ・景気を良くすれば税収を増加できる
- ・住民税は所得税控除されないのはなぜでしょうか？明らかな二重課税です
- ・太陽光充電収入など税率を上げて対応。充電収入でかなり利益を上げている会社が多い
- ・法人が代行徴収する方法の見直し
- ・市・県民税は一本化が良い
- ・本来の目的にそぐわない「ふるさと納税」は、即刻廃止するべきだと思います。
- ・法人に関しては事業所税の対象を拡大し、負担を均一化すべき
- ・県民税・森林税で森林環境譲与税（国）の二重課税を解消して欲しい
- ・従業員が辞めた時の手続きが面倒である。
- ・職員を減らし、住民のために使ってほしい。
- ・若い所得の少ない人達には高いように思う。高額所得者からもっと上げるべき
- ・現代社会において最低賃金の引き上げ、企業努力による給与増を政府がよびかけ実践されているが、個人に入る「手取り」がへっては意味がない。個人負担は消費増税のため、住民税はせめて減額、ないしは廃止できないのか。
- ・事業者への税徴収押しつけは納得できない
- ・源泉税と住民税ダブルでとられるのはつらい
- ・行政能力と政治判断の影響が顕著に出るので、申し様が悪い
- ・事業者としては当然必要な税と受け止めております
- ・所得の多い方は増税、少ない方は減税
- ・各地方公共自治体の特色に応じた制度の創設
- ・国税へ報告（申告）のデータを地方と共用すべきと考えます。
- ・寄付に対して優遇するのは良いと思う

固定資産税

- ・軽減、見直し、廃止【20】
- ・土地の固定資産税を支払っている上で道を直した場合、アスファルトに再び税金がかかり、尚、アスファルトの厚みによって課税の内容が違うのは理不尽である
- ・時価に合わせた税率を設定すべきである
- ・固定資産税は高い。資産デフレを起こしていて、土地は下がっているのに固定資産税は変わらない。地方と都市の固定資産税を見直すべき。都市の固定資産税を見直すべき。都市と地方の格差が大きすぎる
- ・建物・土地評価額の根拠の数字がよくわからないため
- ・一定期間を過ぎたら非課税にするべきと考えています。税金の支払いだけで住宅周辺の整備がなく、何に使用されているか疑問に思います
- ・固定資産税の評価額が高すぎる。その価格で売れないのに…。おかしいと思う。市町村が評価額で、どのタイミングでも買ってくれるなら納得いくが、売れない金額に税をかけるのはおかしい
- ・中心街が高すぎる
- ・住居にしている土地・建物だけでも無税にすべきである
- ・遊休地の課税強化
- ・公示価格、基準地価格などの土地評価額の一元化をした上で、評価額の見直しをするべきだと思います
- ・土地等の相続手続きの簡素化を図って欲しい（境界立会等の立ち合い不可のため、相続手続きが進まない）
- ・ハザードマップ内とそれ以外の固定資産では評価は違うのか
- ・固定資産税の存在、及び高い税率が土地設備の購入や設備投資等の足枷に

なっている。税率を大幅に下げるか、廃止が望ましい。せめて満期設定で、その後はゼロに

- かつて幹線道路だったが現在は裏通りとなり、通りが少なくなって栄えていないのに、税額が昔と同じということは、高い税金だと思われる
- 水害ハザードマップを公表しているのだから、対象地域の評価額を大幅に引き下げるべきである
- 家屋の評価は経過年数に応じた評価方法に見直すべきである
- 納税は必死に期限内を目指しているが、固定資産税等の大型税の納付月は資産繰りが大変厳しい
- 近年の土地の価値も多様化しており、評価額もいかなものか。
- 固定資産の保有に対して税金をかけることに疑義を感じます。また、評価額の算定にも疑義を感じます。算定額で売却できることはまずありえない。
- 事業所の収入に応じて調整することが良いと思います。
- 評価額が高すぎる。実勢価格赤いケースが地方では多くなっている。
- 老後の住居への課税は減らす、もしくは無くしてもらいたい。
- 中小企業向けの減税による投資促進。
- 実勢価格より評価額が高いので税金が高くなる。また、売却や相続でも課税されるので、税金の重複と思う。
- 次世代に受け継いでほしいが継いでいけない場合の事も考えるべきである。
(そのまま放置されてしまうようになる)
- 土地が上がっても税金は安くない。
- 高額であり見直しをして欲しい。収益を生じない固定資産への課税も見直しして欲しい。
- 調整区域の雑種地、家が建たない場所でも固定資産税が高い、見直しすべきだと思います。
- 地積調査を実施し、収益還元法採用
- 土地の下落に伴い、資産税の見直しを
昭和58年に坪20万円で購入、今では3万~5万位です
- 土地の価格が下落しているのに税は変わらない
- 特に意見は無いが、地目が山林だと固定資産税が掛からないとかは、理解出来ない 宅地でも山林でも土地という固定資産に変わりがないのでは・・・
- 土地として生かされていないものにも加算される事案には、納得いたしかねる部分も有ります
- 少し高価な機械設備をしたとき、何でも固定資産税になり、課税対象になるので設備投資できないでいる
- 積極的な設備投資に対する軽減税率措置の拡充
- 地方では土地価格がどんどん下落していると思う。特に災害にあったところは大幅に下げるべきだと思う
- 人口の減少により税の増加は難しいので徐々に下げる
- 新設を検討すべき。有効に活用されていない不動産は課税強化、行政接收し、有効活用を図る
- 固定資産課税基準が不明瞭
- ただ資産を持っただけで税金がかかる。これからの若い人達は持ちたがらないのでは？
- 資産を有している人には居住及び事業以外目的資産には適切に対応してほしい
- 高すぎる、最近では宅地（土地）を求めようとしなくなった
- 雇用を創出する“有形固定資産”は減税があるべき
- 現に住まいにしている所だけは課税すべきではない

- ・資産課税については、流通性と併せて災害等の危険度もハザードマップで考慮すべきではないか
- ・日本の課税の仕方は、細々と色々の方法で税金を取る。ホームレスが一番ゆったり生きられるのかな？
- ・細分化しすぎて、徴収管理に無駄な人員とシステムを割かれていることに疑義を感じます

都市計画税

- ・軽減、見直し、廃止【13】
- ・建物・土地価額の根拠の数字がよくわからないため
- ・市町村毎というのはおかしい
- ・住居周辺以外で公園や住宅地整備が行われるなら、重点地区と終了地区で分けて徴収すべきと考えます
- ・固定資産税との差異が不明瞭
- ・LRTの施行で高くなると心配
- ・ハザードマップ地域内も都市計画税はかかるのか
- ・固定資産税と二重課税的な性格を有することから、廃止すべき
- ・税の使い方等、良くわからない。
- ・年度終わりころに工事が多くなるのはこの予算の為なのか？
- ・時代にマッチしない、個人に平等でない都市計画税は見直しが必要と思う
- ・一般財源に取り込まれる為、税本来の用途等が明確でないことは問題である
- ・郊外住宅地居住者には納税に応じた実感がない
- ・納税された税が正しく使われているか。自分の回りは、新しく工事や、住みやすくなったか全然思わない
- ・行政能力と政治判断の影響が顕著に出るので、申し様が悪い
- ・用途をはっきりさせてほしい
- ・特定エリアに住んでいないのでよく分かりません。
- ・整備されている地域は減らすと良い
- ・都市計画の設備状況に応じた負担
- ・人口減少問題に長期的に対応できる計画をしっかりと立ててほしい

償却資産税

- ・軽減、見直し、廃止【12】
- ・償却資産の本体価格が廉価であるにも拘わらず、かかる償却資産税の方が高いのも理不尽である
- ・市町村毎というのはおかしい
- ・課税標準額 150 万円（免税点）の引上げをお願いしたい
- ・課税漏れを洗い出して納税させる。都市部にあるコインパーキングを運営する会社に対する調査を行う
- ・無申告な人も多い中、負担している人との差がついてしまうので、償却資産税の無申告者を申告するようにしてほしい
- ・実際にはどのくらいの税金としてあるのか良くわからない。額が小さければなくしても良いのではないか
- ・企業の購入意欲が削がれる
- ・固定資産税と二重課税になるのでは？
- ・償却資産に係る固定資産税は、建物付属設備（一部）・機械装置等に課税される税目であるが、企業等の積極的な設備投資を促すために、軽減措置の拡大を図る
- ・黒字の時は増減、赤字の時は軽減と考慮を希望します

- ・物価高の今、何を買っても税
- ・償却資産税の免税額 150 万円は低すぎるのではないか
- ・賦課期日を各法人の事業年度末として納税者の事務負担を軽減すべき
- ・少額資産の範囲を拡大すべき
- ・償却資産に税金をかけることに疑義を感じます。
- ・償却期間について現実にマッチするよう見直しが必要と考えます。
- ・もう少し安くなると機械がなかなか買えない。(設備投資できない)
- ・災害・環境への配慮企業優遇、今後も特別償却等を検討して欲しい。
- ・仕事柄多くの機械等使っており、固定と償却の違いがよく分からず、二重課税も有るかも知れませんか？
- ・固定資産税との差が分かりにくい
- ・設備投資を促進する税制度を望む
- ・積極的な設備投資に対する大胆な軽減措置の創設
(少子化、生産人口減のため設備投資が不可欠なため)
- ・なるべく単純でわかりやすいしくみにしてほしい
- ・法定償却年数経過後は、非課税にすべき

事業所税

- ・軽減、見直し、廃止【13】
- ・資産割と従業者割の各々の税率を軽減することと、免税点の引上げをお願いしたい
- ・人口区分による税収ですが、30 万人以上にかかるものなら、この基準を見直すべきで、企業そのものが出店しにくい現状にあると思います
- ・不公平感が強い
- ・大企業だけにしてもらいたい
- ・対象の拡大をするべき
- ・必要だと思う
- ・あまり意味のない税金と思われる税負担は、人口に関係なく各市町村で負担すべきではないか
- ・市町村別に課税されるのは、不公平感がある
- ・やはり不公平感はある。一定以上の床面積のある建物はメンテもかかるし、税もかかるとなると、事業所税は軽減して欲しい
- ・事業税と重なっているのでは？
- ・現状では宇都宮市のみの課税であり、特に意見なし
- ・大企業ほどインフラ等で地域にお世話になっていると思うので、ある程度仕方ないと思うが、利益に応じて他の税負担を増やしたほうがよいのでは。

問9 個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税について改正要望があれば、それぞれについて2項目以内でお書きください。

個人所得課税

- ・軽減、見直し【15】
- ・問題点
 - ① シャッター通り商店街
 - ② 農業が立ち行かない。食糧不足
 - ③ 牧場が立ち行かない。ミルク不足。バターが高すぎる。ありえない
- ・高所得者に対する税金の負担増を検討すべき
- ・無申告の人が多。老後に生活保護を受けるつもりでいる人が多い。年金より多い生活保護はどう考えてもおかしい。納税が義務なら無申告者は居てはいけないはず。払える人か

らたくさん取るより、教育を含め納税の意識を変えて、無申告者ゼロにして欲しい

- ・シンプル化と公平化を
- ・低所得者には社会保障分を給付する一方、高額者は強化し、累進性を強める
- ・欧州諸国の個人所得税率と比較し、日本は低いが高額感強い。累進税率には賛成だが、同時に低所得者にも低い税率で課税し、納税義務を幅広い国民層に果たしてもらいたい
- ・年収の少ない場合は、非課税を検討して欲しい
- ・消費増税にしたのだから、所得税減税を同時に行うべきである
- ・もっと累進課税にした方が良い
- ・累進課税は誤りではないだろうか？人より楽をして収入の多い人はごく稀で、逆に人より苦しんで働いている人が多い。定率がフェアではないだろうか？
- ・控除額が一律 10 万円引き下げられましたが、できれば 850 万円超の部分をもっと段階を作るべきだと思う

例えば… 850 万円超～1,000 万円、1,000 万円超～1,500 万円
1,500 万円超～

- ・高所得者の高負担は仕方がないが、不公平感を感じる
- ・少子化対策として、子育て世帯への所得税負担を軽減する。人的控除の構造を見直し、扶養控除の拡充等を図るとともに税制上の特例措置の創設
- ・高額所得者に対する課税の強化を望むと共に、不労所得者への優遇は見直した方が良いと思います
- ・法改正が多くわかりにくいため、もう少し簡単にして欲しい
- ・もう少し紐付きを厳しくして、はっきりとわかりやすく穴のないように。所得隠しがないように。
- ・公的年金については非課税で良いのではないか
- ・金持ち優遇の現状を正すべきである
- ・フラットタックスにすべし
- ・国税・地方税の一本化をして欲しい。税目は個人所得課税・法人課税・資産課税・消費課税の 4 項目で充分。税率は再考。
- ・各種控除等の複雑な制度を改定し、簡易にすべきである
- ・不動産の譲渡所得税、短期売買の場合 40% の税であるが高すぎるので減らすべき。
- ・平成 30 年、令和元年の配偶者控除を含む税制改正が行われ、年末調整や確定申告で事務量の増加をもたらしている。今後、青色申告控除等の些細な個所の改正が続く。働く意欲が低減するのではないかと懸念する。
- ・所得に課税し、消費に課税するのは二重課税であると感じています。所得税と消費税はどちらか一方のみであるべきです。
- ・復興特別所得税という名目で課税されておりますが、本当に復興に使われているのかと心配になることもあります。いつのまにか課税されていて、納税が当たり前と疑問に感じてしまっています。
- ・労働者に有利な税制にして働く意欲を高めてほしい。
- ・簡易課税などという事務量だけ増やすような制度は廃止すべきである。代わりに低所得者の方々向けに、所得税の還付を実施すべき。そうすれば現行の「ボーダーラインなら生活保護」のような悪しき状況も減少する。
- ・ふるさと納税による節税の問題点を修正してほしい。
- ・分離課税の見直し。個人も二極化が進んでいます。45%を 52%まで上げるべきだ。7 段階を 9 段階にするべきだ。
- ・不公平の無いようにしてもらいたい。
- ・税に対する不満があるより、制度や施策が年々零細企業にとって不利になっていると感じます。税の前に支出をもっと厳格に管理してほしい。
- ・収入に応じて、税の見直しの検討を願いたい。(応分課税)

- ・所得した分の適正な税は必要だと思う
 - ・高所得者の税率を上げて持っている人と持っていない人の格差をなくす。
 - ・最低賃金の上昇などで所得が増えているというが、徴収される税の負担が重く景気が良いという実感が無い。それどころか、人件費の上昇に伴う、物価上昇の影響もあり、以前より生活が大変になったという声を聴く。税金の見直しも分かるが、支出の見直しの取組についても国民にもっと幅広く伝えてほしい。そうすれば、仮に税負担が重くなったとしても理解できる。
 - ・問2-ハ社会保障の給付と負担の回答選択がそもそもおかしい。理想は給与水準を引き上げ、負担を減らす、このために何をすべきかを第一に考えなければならないのでは？これでは個人所得は増えるわけがない
 - ・累進課税の強化（最高税率のUP）、（多段階化⇒戦後の復活）
 - ・子ども手当等制度よりも、従来の扶養控除制度の方が良かったと思う
 - ・一般庶民には縁遠い投資による収益には厳格に対応してほしい
 - ・高収入の人から多くとり、低所得者の減税を
 - ・累進課税として消費や寄付に対する控除をし、社会的名誉等評価をする制度があれば良いと考えます
 - ・株式の売買損益に関して、損金に対しては確定申告時に所得から控除が可能とすべき。それにより個人の投資が促進され結果として、税金増へ個人の実質所得も増へ経済が活性化される。
 - ・所得割合をみなおす
 - ・所得課税、源泉徴収制度の簡素化
 - ・累進率を強化すべき、特に1億円以上の所得がある人の税率が下がるのがおかしい。
- ・格差社会が問題になっているので、特に超高額所得者に対して増税してもよいと思う。貧困の解決に少しでも役立つべきだ
- ・高額所得者でタックスヘイブンに逃げてしまう者は許せない。格差是正のためにも税の負担を増やすべきだ。

法人課税

- ・軽減、見直し【15】
- ・25%くらい
- ・所得全額に応じた累進税率の導入
- ・宗教法人を課税すべきである
- ・“雇用創出”に対し軽減を
- ・「中小法人標準税率」の実効税率は、2019年12月決算の場合、33.59%とされている。会社は社会保険料の負担もあり、重税感が強い。軽減をお願いしたい
- ・利益が分からない法人はどうするのか。支払う義務は理解できるが、株式会社というだけで一律条件は改善して欲しい
- ・よりシンプルな税体系にすべきである
- ・大企業優遇過ぎる
- ・設備投資・賃上げ促進のため、実効税率に引き下げ
- ・翌年の予定納税率が下がる、又は無くなれば助かります
- ・法人税法において、中小企業者の定義である『資本金1億円以下』から中小企業基本法の定義である最大値『資本金3億円以下』へ拡大が望ましい。これに伴い、中小企業関連の租税特別措置法（少額減価償却の損金特例等）の適用拡大
- ・実効税率の引き下げは、個人所得に還元されるのではなく、大企業の企業競争力を利する結果に終始すると考える。格差社会助長の懸念から、これ以上の実効税率引き下げは

行わず、最低限現行を死守すべきことを望む

- ・大企業の内部留保について、積極的に課税してお金が市場に流れるよう、促進して欲しい
- ・大企業からの応分に高い税率をかけて欲しい。中小企業はかなり厳しい取引条件で対応している。規制緩和により、中小企業は廃業していく
- ・法人課税については、従業員の人数等雇用も勘案するべきではないか
例⇒雇用人数 20 人以上は税率低くする等の措置
- ・消費税と対称的に過去最高の積み上がった内部留保 463 兆円、大企業ばかり優遇する税制には問題がある。元に戻せば消費税は減税できる。
- ・日本の法人は概ね中小企業と零細企業がほとんどであり、赤字企業の方が多いの、法人に対する軽減税率を志向してもらっても個人負担ばかり増えて、全体的な景気の回復には繋がらないと思う
- ・役員報酬等の決定には制約が厳しく課せられているが、役員業務の対価であることから原則損金算できるよう見直すべきで、利益調整の改定とは峻別されるべきである
- ・ネットによる販売や個人の買い取り輸出など取引額が大きいのので登録制にさせる。
- ・税引後利益が発生すると意外に税金が大きくなり、負担増を免れない傾向が伺えます。このことは地方税の負担の多さからの影響もあると思われます。
- ・細分化しすぎて、徴収管理に無駄な人員とシステムを割かれていることに疑義を感じます。
- ・法人税が減税され続けているのはおかしい。その穴埋めに消費税増税になっている。
- ・昭和時代の税率に戻し、累進課税にしたほうがよい
- ・寄付に対して優遇する制度をお願いしたい
- ・タックスヘイブンでの課税逃れを取り止めてもらいたい
- ・大企業の法人税を増やし、中小規模企業への減税をお願いしたい。
- ・税率が下がったこと納税の負担が少なくなりました
- ・企業は消費税を 20% に法人税はゼロに近づけるべきである。雇用を生み出して個人からの所得税、社会保険の負担金が発生する、又、従業員の賃金に転換すべきである。企業が維持し雇用を安定させる為です
- ・中小企業向け減税による投資促進
- ・大手の会社からの法人税徴収を増す。(内部留保ができる企業)
- ・事業をより活発にするため、できるだけ法人課税を下げ、消費税に移行した方が良いと思う。
- ・大企業の税制特例処置での優遇実態を白日の下にさらすべきである。恩恵を内部留保にするだけなので、お金が回らないのが最大の問題である
- ・分割への配慮をお願いしたい
- ・全企業を公平に、中小企業はもっと軽くしてほしい
- ・優遇税制の廃止
- ・仕方がないが、中小企業にも十分な利益が得られるようなシステムにしてください
- ・正しく使われるなら現状のままで良い
- ・昔のように累進課税とし、研究開発費や設備投資（や経費）をする企業にはその分軽減税率を厚くするべきだと思います
- ・小規模事業者への交際費課税の特例など法人優遇税制が目立ちます。それらの法人優遇施策を見直し出来るだけ法人税を一本化、その上で税率を少なくすることを考慮してほしい。節税のための法人設立を散見します
- ・大企業の大きな利益（内部留保）の 5～10% の範囲で他に使い方出来るように考える（350 兆～400 兆）
- ・国を豊かにする為には欠かせない税金ですが、もう少し軽減出来ると助かります
- ・資本金 1 億円以下の中小企業に対しては、確定申告時に所得から一定の割合、もしくはは

金額を設備投資繰越金、また賞与引当金として、経費あつかいと、翌年中に実行することを条件とすれば、中小企業の経営の安定化と労働者の賃金アップ、あわせて経済効果による増収アップにつながる。

- ・大企業からもっと多く課税する
- ・税制特例の適用方法の簡素化

資産課税

- ・軽減・廃止【11】
- ・上げて良い
- ・政府は、富裕層を対象にした資産課税強化の方針を打ち出している。マイナンバー制度を活用して金融資産および固定資産の情報を把握するよう動いている。「蓄財は悪だ！」や、「蓄財は損だ！」となる社会を目指すのは反対だ。豊かな社会の持続が不可能となる。
- ・年収により自動車税などは免除制度を作って欲しい。自動車の種別ではなく、支払う側の年収で決めて欲しい
- ・「相続税」は廃止すべきである。これは金持ちを貧乏人にする制度で、日本中が貧乏人になってしまう
- ・戦後の闇をもう一度ですか？最後の手法かもしれませんが、国が減びます
- ・税の種類が多い
- ・重複して税を納めているような気がする
- ・第三者への事業継承促進のため、中小企業の株評価額の見直し
- ・事業用の財産とその他の財産は切り離して課税すべきではないかと思えます。
- ・土地等の相続評価額と売買実例が乖離している感があります。あまり乖離すれば納付が困難となります。更に基礎控除の縮小がより大変さに拍車をかけています。農地1反当り取引相場が10万円だそうです、相続税評価は如何でしょうか
- ・現役世代や子育て世代が支払う所得税や住民税を減額して資産への課税を強化すべきである
- ・110万円の基礎控除贈与を300万円にすることにより相続対策になる。(中小企業の株)
- ・所得税徴収後、最終的には相続税に課税される制度は二重課税で見直すべき。又、一部富裕層などがシンガポール等に転居し課税逃れをしているが、その点も改めるべきだ。
- ・相続や贈与において、税率を上げるべき。社会に分配すべきである。
- ・固定資産税と同様、重税感がある。悪税。
- ・課税強化
- ・正しく使われるなら現状のままで良い
- ・GAF A等に課税すべきである
- ・事業承継税制の簡素化を希望します
- ・事業承継・再編に対しての軽減措置
- ・申告実務の簡素化
- ・資産に税をかけるより、所得にかけたほうが良いと思う
- ・中小企業の事業主の相続税はもっと優遇して、広く後継者を選べるようにすべきだ

消費課税

- ・軽減税率の廃止【19】
- ・税率の軽減、見直し、廃止【20】
- ・今後、高齢化により社会保障 etc の財源が必要となるので、もっと上げて良い
- ・幼児教育への無償化ではなく、年金に回した方が良いと思う

- ・人件費として多くの資金が必須。消費課税として現実には多く払って負担が大きい。時に税金の為にマイナスとなる場合もある
- ・他税金を0にして消費税を20%にすべきだ。理由は、消費税1%で2.5兆円だから、 $\times 20\% = 50$ 兆円で税収が確保できる。第一、徴収コストの軽減が計れる。脱税者には厳罰（刑務所行）をもって公正に当たる
- ・10%でOK
- ・消費税納付における猶予制度を設けてもらいたい
- ・消費額に応じて、すべての国民が税を負担する仕組みは好ましい。欧州並みの税率もあり得よう。
⇒すべて上記の点は、公的支出の節減が大前提。公務員は休み過ぎ。日本の祝日は外国比多すぎる。
- ・8%、10%の区分が面倒です。経理処理の負担増が何につながっているか不信感が募るばかりです
- ・消費税は間接税であると言われますが、実質「事業者に対する直接税」です。事業者の儲けがすべて消費税納付に消えています。消費税は無くした方が、景気が良くなるのでは？
- ・消費是はもっと上げて良い。他の税目を下げるべきだ
- ・毎月納税するような制度にした方が良いのではないか
- ・あと少し、段階的に上げて良い
- ・高額商品に対する物品税を復活すべきである
- ・国税・地方税率の見直し
- ・軽減税率8%の設定時に、旧税率8%時とは消費税・地方消費税の内訳が異なるため、当年度の申告に際して著しく集計の手間が増えた。税率の設定に関して、今後机上の理論だけで担当者の負担を軽視した制度設計を厳かに謹まれるよう望む
- ・今更ながらですが、単一の税率がよろしいのではないかと思います
- ・中小企業にとっては地獄の税。働いても働いても楽にならない。夢も持てない。平等でない。
- ・軽減税率の対応にPCソフト改良に130万出費。零細企業にとって、大きな出費になった。思い付きでなく、零細企業の実態を把握して政策を決めて欲しかった。
- ・10%に統一すべき。軽減税率はいらない。消費税はこれ以上上げるべきではない。財源の確保は根本的な問題解決から。まずは消費内偏の拡大、人口増、労働意欲の向上
- ・課税目の簡素化。対象をわかりやすく。
- ・衣食住に係る税と贅沢品との差別化があってもいいのでは
- ・消費税5%で景気回復だ！
- ・消費税増税は緊縮財政になる。緊縮財政は景気の過熱を抑えるために行うものであり、デフレの日本では景気を悪化させるだけ。実際、昨年10月のGDPはマイナスに落ち込んでいる。消費税は減税すべき！！
- ・増税して年金等の財源に本当に充てているのか？安易な間接税に頼っただけではないのか？
- ・キャッシュレス決済のポイント還元は、一部の事業者・利用者によりで公平感を欠いた対策で、公平感を取り戻す対策を取るべき
- ・令和元年10月増税時には還元措置の実行に時間がかかった。また、期限が短いので、終了後も何らかの措置を実行して欲しい
- ・10%に上がっても使われ方が良くないので未細と使い道を再考して欲しい。
- ・給与へ消費税を支払うようになれば消費増税の痛税感がやわらぐと考えます。所得税の確定申告と一本化したらいかがでしょうか。
- ・輸出企業に対する消費税の納付の免除ルールは不公平。納付する様法改正すべき。
- ・消費税をただ単に複雑化させただけの軽減税率、事業者に不安を強いるインボイス、消

費税の発足当時は日本型インボイスで貫くと考えられたが、このままで行くと滞納が増加すると考えられる。また、消費税の国と地方税の比率を強いることから、納税者に過大な負担を招いている。単純に国へまとめて消費税納付では問題がありますか。国で按分すれば、事務負担も減少します。

- ・ 所得時に課税し、消費に課税するのは二重課税であると感じています。所得税と消費税は、どちらか一方のみであるべきです。
- ・ 10%以上になるのはとても納税が負担になると思います。
- ・ 世界各国と対比すると高齢化率と付加価値税率で安全値は消費税20%必要と考えられる。10年後目標として消費税20%軽減税率10%。
- ・ 軽減税率の見直し（特になぜ新聞なのか理由が不明）とインボイス制度の導入を図る。
- ・ 上げてよい
- ・ 早く消費課税を20%にする
- ・ 複雑でわかりにくいところが多いのもっと単純化が必要かと思います。所得の減税の方が良いのではと思います
- ・ 酒税やガソリン税には二重課税になっているが解消してほしい
- ・ 消費税は、高齢化に真正面から向き合うために、税率を段階的に15%までやむなし。その代わり高齢化以後の手厚い体制を！
- ・ 6月以降、ポイント還元制度が使えなくなると消費の状況が変化する可能性がある
- ・ 間接税を挙げる策にして、税を確保するようにしてほしい。
- ・ 税の簡素化。
- ・ 使用する目的があったはずで、その通りに実行してほしい。
- ・ 増税したほうが良い。（不公平感がない）
- ・ 消費税は、ある意味公平な税と思う。
- ・ 10%に上げて、1部還元は納得いかない。上げざるを得ないで上げるのだから使い道を明示すべきである。支出に納得できないから反対となってしまう
- ・ 軽減税率の業務処理等手間増。時限的にしていただくか、軽減率をもっと大きくして頂きたい。（導入諸外国と比較しても軽減差が2%は小さい。）
- ・ 品種別に、生活必需品は5~10%、高級品は15~25%、消費税収を増やし、社会福祉制度を良くしていくべきです。
- ・ 食料品→軽減、贅沢品→増税 物品により、税率を変える
- ・ 消費税がまた増えて、資金繰りが大変である
- ・ 今の日本の景気では、10%は限界だと考えます 景気対策が2%以上確認された後に10~15%が出来るかどうか？
- ・ 軽減税率は事業者への負担が多い 外食産業の持ち帰り等
- ・ 全世代型社会保障実現のため 段階的に増税が必要
- ・ 自動車税、自動車重量税の減税を求める
- ・ 20%以上に引き上げて、社会保障を手厚くし、公共の借金を絶対に増やさない
- ・ インボイス制度は再考
- ・ 酒税、ビール等の検討
- ・ 事務諸手続きの簡素化
- ・ デフレのときは有るところから取り、無いところからは取らない
- ・ 増税する場合は、長期的なビジョンを明確にし、将来的に希望がもてれば反対も少ないと思うが、それにはまず、政治に対する信頼、信用が無ければならないので現状では難しいかも

その他・税制全般

- ・ 社会保険・税金・消費税、税金がかかりすぎる。景気も良くなならない。悪くなる。国民

の収入が減り、税の支払いが多ければ使えない。働き方改革は間違いで、小さい会社の技術がなくなる・潰れる・日本が下がる。目に見えてきています。政府、官僚は集めることだけ考えている。少なくする方法。国会議員・地方議員・官僚の天下り、外団体・法人を10分の1にする。無駄が多すぎる。このままでは日本は沈んでいく。

- 人口減少社会が想定以上に速く進んでいる中、税の使い方や仕組み等、理解していない人が多いと思うので、税を預かる側の責任を意識してもらい、公平とは何かを考えて欲しい
- 社会保険の折半の問題に比し、中低階級の負担が大きなことが問題である。同じく国保についても低階級に負担が大きい。例えば高額所得者は社会保険や国民健康保険でも足切りで負担が抑えられている。低所得者からすると上限を挙げ、負担額を上げる（負担割合が低すぎる）必要がある。
- 法人を社長一人で会社経営すると、社会保険の強制加入が厳しい状況である。社会保険に加入するか廃業するかの問題も耳にする。しかも、社会保険等の数字が細かすぎて事務負担となります。なお、加入を勧めるのであれば簡易な計算とすべきですが、いかがでしょうか。社会保険の加入資格の引き下げが大変問題となっています。保険加入は原則の加入資格で推し進めています。
- 健康保険を、段階をつけて4倍にする（健康の度合いにて）
- 税が複雑すぎる、もっと簡素にすべき
- 税金全般に対して意見させてください。納税は、国民の義務なので納付に対しては特に反対とかはありません。これで私たちの生活が良くなればありがたいことです。ですが、消費税増税によって消費が落ち込むことを考えると、ここは敢えて減税を考えて、国民の消費・企業の投資を活性化させ、結果、税収をアップさせるという考え方があっても良いのでは。しかし、人口が減少の局面にも入り、これから税収の伸びがなかなか期待できない状況でもあります。色々な名称の税金がありますが、使い道を限定せず、重きを置きたい政策に重点的に予算を配分するようフレキシブルに対応いただけることを願いたいと思っています。
- すべてにおいて言えることですが、納税は義務であり社会貢献の一部と考えているので、納税に関する不満はありません。ですが、その使い方、使い道を間違えず、もっと適格に使用してもらいたいと思います。特に、無駄な補助金のばら撒きに対しては非常に腹が立ちます
- 税金すべてに言えることは、国や地方団体は人員・経費の削減は行わず、民間が当たり前に行う。出る物を減らす対策を先に行うべきであり、自らの努力を惜しむべからず。民間の資産投資活力を損なうような税金は減らすべきです
- 税の種類が多すぎ、わかりづらい
- ソフトバンクがよく話題になるが、大企業でも税を少ししか納めないでうまく済ませてしまうところがあるのは問題だ
- 全ての税を支払っていない会社が多い。個人事業主や下請け業者、インターネット販売会社等、きちんと開示して支払ってもらいたい。不公平感が拭えない。
- 税についてはありませんが、公務員は元気な時は公務員共済を使って医療を受け、退職して病院が必要になる頃、我々の健保、国保に入ってくる。最後まで公務員共済で診て欲しい。財源不足は当たり前です